

救急疾患の診断ならびに治療のため、

当院に入院・通院された患者さんの救急外来受診時の診療情報を用いた

医学系研究に対するご協力をお願い

当院では、ご病気で入院・通院された患者さんの救急外来受診時の診療情報を用いた以下の医学系研究を実施しますので、ご協力をお願いいたします。本研究にあたっては、京都市立病院臨床研究倫理審査委員の承認及び病院長の許可のもと、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針及び法令を遵守して患者さんのプライバシー保護に留意して実施します。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「⑬お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

①研究課題名	救急外来における新規 DNAR 決定の関連因子-単施設後方視的観察研究
②実施期間	2026 年 7 月 10 日～2030 年 12 月 31 日
③対象となる方	2025 年 1 月 1 日より 2026 年 6 月 30 日までの間に、 救急外来を受診し、その後入院となった方
④研究実施機関 及び研究責任者	研究実施機関 京都市立病院 対象診療科・所属 集中治療科 研究責任者 部長 下新原 直子
⑤本研究の意義、 目的、方法	近年、心停止時に蘇生行為を行うか否かについて事前に患者医療者間で話し合い、望まない蘇生行為を行わない（DNAR）取り決めが行われるようになってきました。病状による医学情報のみならず、患者様自身の人生観等も考慮に入れて、心停止時に蘇生行為を行わないという決定がなされています。 患者様が救急外来を受診され入院となる場合にも、このような心停止時に蘇生行為を行わないという決定が行われております。救急外来という限られた時間と情報の中で、どのような情報が蘇生行為を実施しないという決定に影響しているのかはよくわかっておりません。患者様にとってよりよい蘇生行為を行わない（DNAR）という意思決定につながる事が本研究によって期待される状態となります。 本研究は、救急外来を受診し入院となられた患者様の救急外来受診時の情報から、蘇生行為を行わない決定に関与した情報を調査する目的で実施します。 患者さんへの直接的な介入や侵襲はなく、登録によっていかなる利益・不利益も生じません。情報として、救急外来受診時の年齢、性別、生活自立度、診療情報、DNAR（蘇生を実施しない）決定の有無に関する情報を収集します。
⑥使用する資料・情報	救急外来受診時の診療記録（DNAR 決定の情報を含む）収集させていただきます。本

及び協力をお願い する内容	研究のために通常診療以外に追加で必要となる検査等はありません。
⑦臨床研究倫理審査 承認日	2026 年 7 月 10 日
⑧研究計画書等の 閲覧等	本研究計画書及び研究の方法に関する資料は、他の研究対象者等の個人情報、 知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。 詳細な方法に関しては「⑬ お問い合わせ」にご連絡ください。
⑨結果の公表	集中治療もしくは救急医療関連学会学術集会並びに論文として公表予定。
⑩プライバシーの 保護について	本研究で取り扱う患者さんの診療情報は、個人情報をすべて削除し、第 3 者には どなたのものか一切わからない形で使用します。
⑪研究の資金源	この研究に費用はかかりません。
⑫利益相反	本研究を実施するにあたり、開示すべき利益相反はありません。
⑬お問い合わせ	本研究に関する質問や確認のご依頼は、以下へご連絡ください。 また、本研究の対象となる方又はその代理人（ご本人より本研究に関する委任 を受けた方など）から、情報の利用の停止を求める旨の申し出があった場合は、 適切な措置を行いますので、その場合も以下へのご連絡をお願いいたします。 研究責任者：下新原直子 京都市立病院 集中治療科 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町 1 の 2 TEL：075-311-5311(代) 平日 8：30～17：15 E-mail：kch.icu.5300@gmail.com